

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2023-113462
(P2023-113462A)

(43)公開日 令和5年8月16日(2023.8.16)

(51)国際特許分類

G 0 7 D 9/00 (2006.01)

F I

G 0 7 D 9/00

B

テーマコード(参考)

3 E 1 4 1

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全11頁)

(21)出願番号 特願2022-15854(P2022-15854)
(22)出願日 令和4年2月3日(2022.2.3)

(71)出願人 000003562
東芝テック株式会社
東京都品川区大崎一丁目11番1号
(74)代理人 110002147
弁理士法人酒井国際特許事務所
(72)発明者 伊藤 昌樹
東京都品川区大崎一丁目11番1号 東
芝テック株式会社内
Fターム(参考) 3E141 AA08 GA03 GA06 LA06

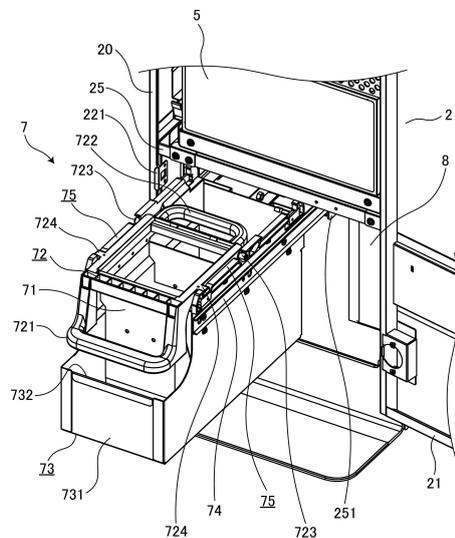
(54)【発明の名称】 チェックアウト装置

(57)【要約】

【課題】チェックアウト装置が内蔵する硬貨入出金装置が収納する硬貨の回収に用いる回収袋の大容量化に対応し、良好な操作性を得られるチェックアウト装置を提供する。

【解決手段】チェックアウト装置は、硬貨入出金装置を内蔵したものであって、引出ユニットと、回収袋と、枠と、支持部と、を備える。引出ユニットは、前記硬貨入出金装置を支持する棚板の下側に設けられた設置位置と当該設置位置から前記チェックアウト装置の手前側へ引き出された引出位置との間で移動自在に支持され、少なくとも上向きの開口部を有する容器である。回収袋は、開口部を有する袋状の容器であって硬貨の回収に用いられる。枠は、前記開口部を広げた状態に保つ。支持部は、前記引出ユニットの両側部に設けられ、前記回収袋の前記開口部を上に向けた状態で前記枠を支持する。

【選択図】図2



10

20

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

硬貨入出金装置を内蔵したチェックアウト装置であって、

前記硬貨入出金装置を支持する棚板の下側に設けられた設置位置と当該設置位置から前記チェックアウト装置の手前側へ引き出された引出位置との間で移動自在に支持され、少なくとも上向きの開口部を有する容器である引出ユニットと、

開口部を有する袋状の容器であって硬貨の回収に用いられる回収袋と、

前記開口部を広げた状態に保つ枠と、

前記引出ユニットの両側部に設けられ、前記回収袋の前記開口部を上に向けた状態で前記枠を支持する支持部と、

を備えるチェックアウト装置。

10

【請求項 2】

前記枠は、前記支持部に支持された状態での奥側および手前側に位置する一对の取っ手をさらに備えている

請求項 1 に記載のチェックアウト装置。

【請求項 3】

一对の前記取っ手のうち手前側のものは、前記枠が前記支持部に支持された状態で前記棚板から下側に離れた位置に設けられている

請求項 2 に記載のチェックアウト装置。

【請求項 4】

前記引出ユニットは、箱状の形状を有し、

前記支持部は、前記引出ユニットの両側壁の上部に設けられている

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のチェックアウト装置。

20

【請求項 5】

前記回収袋は、底を含む第 1 部分と、当該第 1 部分と前記枠とを接続する第 2 部分とを有し、前記第 2 部分は前記枠の直下に位置し、前記底は前記枠よりも平面視において少なくとも奥行方向に広く、少なくとも前記第 1 部分の前記奥行方向に直交する幅方向の寸法は、前記引出ユニットの幅方向の内寸よりも小さく設定されている

請求項 4 に記載のチェックアウト装置。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】**【0001】**

本発明の実施形態は、チェックアウト装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、硬貨入出金装置を内蔵したチェックアウト装置が用いられている。このような現金を扱うチェックアウト装置の一例として、顧客が自身で決済等を行うための会計装置（例えば特許文献 1）等がある。このようなチェックアウト装置は、顧客による操作を受けられるため、紙幣入出金装置や硬貨入出金装置は、顧客が直接触れないよう筐体内に収納されている。また、硬貨入出金装置は、収納量のメンテナンス回数を抑える等のために、大容量化されてきている。

40

【0003】

このようなチェックアウト装置の内部の現金は、例えば閉店後等に回収される。硬貨入出金装置内の硬貨は、装置内の所定の位置に取り付けた専用の回収袋に回収される。ここで、硬貨入出金装置の大容量化に伴い、回収袋も大型化し、硬貨が詰められた状態での重さが従来よりも増大する。このため、回収袋の設け方や着脱の手法について、改めての工夫が必要となっている。

【0004】

なお、上述では会計装置を例に説明したが、例えばセルフチェックアウト装置に設けられる回収袋についても同様のことが言える。また、店員に操作される入出金装置であって

50

も、構造が似ているものであれば、回収袋について同様の課題がある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明が解決しようとする課題は、チェックアウト装置が内蔵する硬貨入出金装置が収納する硬貨の回収に用いる回収袋の大容量化に対応し、良好な操作性を得られるチェックアウト装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

実施形態のチェックアウト装置は、硬貨入出金装置を内蔵したものであって、引出ユニットと、回収袋と、枠と、支持部と、を備える。引出ユニットは、前記硬貨入出金装置を支持する棚板の下側に設けられた設置位置と当該設置位置から前記チェックアウト装置の手前側へ引き出された引出位置との間で移動自在に支持され、少なくとも上向きの開口部を有する容器である。回収袋は、開口部を有する袋状の容器であって硬貨の回収に用いられる。枠は、前記開口部を広げた状態に保つ。支持部は、前記引出ユニットの両側部に設けられ、前記回収袋の前記開口部を上に向けた状態で前記枠を支持する。

10

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】図1は、実施形態におけるチェックアウト装置の外観の一例を示す斜視図である。

20

【図2】図2は、硬貨回収部が引き出された状態を示す図である。

【図3】図3は、図2の状態を斜め下から仰ぎ見た状態を示す斜視図である。

【図4】図4は、枠および回収袋が取り出された後の硬貨回収部の斜視図である。

【図5】図5は、回収袋の外観の一例を示す斜視図である。

【図6】図6は、回収袋の構造の一例を示す硬貨回収部の縦断側面図である。

【図7】図7は、回収袋の構造の一例を示す硬貨回収部の縦断正面図である。

【図8】図8は、収納位置に位置する硬貨回収部を示す図である。

【図9】図9は、軸を支点として枠を支持部に対して回転させた状態を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

30

【0008】

図1は、本実施形態におけるチェックアウト装置1の外観の一例を示す斜視図である。説明の便宜のため、三次元座標系を併せて示す。チェックアウト装置1の幅方向（左右方向）をX軸方向とし、奥行方向（前後方向）をY軸方向、高さ方向（上下方向）をZ軸方向とする。さらに、Y軸の正方向は手前側から奥側へ向かう方向であって、Y軸の正方向に見た状態が正面視である。また、Z軸の正方向は下から上へ向かう方向であって、Z軸の負方向に見た状態が平面視である。なお、装置や部材を正面（Y軸の正方向）から見たときの左側部および右側部を、両側部と表すことがある。

【0009】

チェックアウト装置1は、本体部2、UI（User Interface、ユーザインタフェース）端末3、紙幣入出金装置4、硬貨入出金装置5、プリンタ6、硬貨回収部7、UPS（Uninterruptible Power Supply、無停電電源装置）8などを備えている。

40

【0010】

本体部2は、縦長の箱型の筐体であって、前面に開口部20を有し、当該開口部20を開閉する扉21を備えている。本体部2は、さらに、錠22およびストライク221、開閉検知部23および被検知部231、棚板25を備えている。

【0011】

錠22は、扉21の内側に取り付けられており、開口部20の内側に設けられたストライク221に引っ掛かることで、扉21が開口部20を塞いだ状態で固定される施錠状態をつくる。

50

【 0 0 1 2 】

また、本体部 2 は、上面で U I 端末 3 およびプリンタ 6 を支持し、内部に紙幣入出金装置 4、硬貨入出金装置 5、硬貨回収部 7、UPS 8 を収納している。硬貨入出金装置 5 は、棚板 2 5 に載置されている。

【 0 0 1 3 】

U I 端末 3 は、ユーザインタフェース機能を担当する装置であって、筐体正面に表示部 3 1 や操作部 3 2 を備え、また、制御部を内蔵している。なお U I 端末 3 は、他に、スピーカーやブザー、店舗サーバ等の外部装置と通信するための通信インタフェース等を備えていてもよい。

【 0 0 1 4 】

表示部 3 1 は、液晶モニタ等の表示デバイスであって、操作者（買物客または店員）に向けた情報を表示する。また、表示部 3 1 は、操作部 3 2 が受けた操作を反映して画面遷移などをする。操作部 3 2 は、タッチパネル等の操作デバイスであって、表示部 3 1 の表面に積層されて配置されて、表示部 3 1 が表示している情報に応じた操作を受け付ける。

【 0 0 1 5 】

制御部は、CPU（Central Processing Unit）や ROM（Read Only Memory）、RAM（Random Access Memory）を含んで構成されている。制御部は、表示部 3 1、操作部 3 2 の他、U I 端末 3 に接続された紙幣入出金装置 4 や硬貨入出金装置 5、プリンタ 6 などのチェックアウト装置 1 が備える各部の動作を、統括的に制御する。

【 0 0 1 6 】

紙幣入出金装置 4 は、差込口 4 1 および払出口 4 2 を備え、紙幣の収納部を内蔵している。紙幣入出金装置 4 は、制御部の支持に従い、差込口 4 1 に差し込まれた紙幣を取り込んで収納部に収納し、釣銭としての紙幣を収納部から払出口 4 2 へと運ぶ。

【 0 0 1 7 】

硬貨入出金装置 5 は、投入口 5 1 および払出口 5 2 を備え、硬貨の収納部を内蔵している。硬貨入出金装置 5 は、制御部の支持に従い、投入口 5 1 に投げ込まれた硬貨を取り込んで収納部に収納し、釣銭としての硬貨を収納部から払出口 5 2 へと運ぶ。

【 0 0 1 8 】

なお、本実施形態のチェックアウト装置 1 においては、投入口 5 1 は、本体部 2 の上面に設けられている。また、投入口 5 1 の奥側には、投入する硬貨を検めるためのトレイ 5 3 が連続して設けられている。

【 0 0 1 9 】

また、本実施形態のチェックアウト装置 1 においては、扉 2 1 に、紙幣入出金装置 4 の払出口 4 2 を露出させる開口部 2 1 1 や、硬貨入出金装置 5 の払出口 5 2 を露出させる開口部 2 1 2 が、設けられている。

【 0 0 2 0 】

本実施形態のチェックアウト装置 1 においては、紙幣の差込口 4 1 および硬貨の投入口 5 1 を、本体部 2 の上面の手前側にまとめて配置し、さらに、紙幣の払出口 4 2 および硬貨の払出口 5 2 を本体部 2 の正面（扉 2 1）の一部領域にまとめて配置することにより、使い勝手をよくしている。より具体的には、払い出された釣銭としての紙幣や硬貨の取り忘れの防止に特に配慮した配置としている。

【 0 0 2 1 】

プリンタ 6 は、制御部が出力する指示に従って、チェックアウト装置 1 が行った決済にかかるレシート等を発行する。

【 0 0 2 2 】

UPS 8 は、停電、瞬停、電圧変動など、電源に異常が発生した際、機器（本実施形態ではチェックアウト装置 1 が備える各部）やデータを保護するために、内蔵した二次電池に蓄えた電力を、機器に一定時間供給する装置である。

【 0 0 2 3 】

図 2 は、硬貨回収部 7 が引き出された状態を示す図である。また、図 3 は、図 2 の状態

10

20

30

40

50

を斜め下から仰ぎ見た状態を示す斜視図である。硬貨回収部 7 は、回収袋支持構造の一例である。硬貨回収部 7 は、回収袋 7 1、枠 7 2、抽斗 7 3、支持部 7 4、レール 7 5、取付板 7 6 等を備えている。また、チェックアウト装置 1 は、検知部 9 (図 3 参照) を備えている。検知部 9 の詳細については後述する。

【 0 0 2 4 】

さらに、図 4 は、枠 7 2 および回収袋 7 1 が取り出された後の硬貨回収部 7 の斜視図である。図 5 は、回収袋 7 1 の外観の一例を示す斜視図である。

【 0 0 2 5 】

回収袋 7 1 は、開口部を有する袋状の容器であって、硬貨入出金装置 5 に収納された硬貨の回収に用いられる。また、回収袋 7 1 は、第 1 部分 7 1 1 と第 2 部分 7 1 2 とを有する。

10

【 0 0 2 6 】

ここで、図 6 は、回収袋 7 1 の構造の一例を示す硬貨回収部 7 の縦断側面図である。図 7 は、回収袋 7 1 の構造の一例を示す硬貨回収部 7 の縦断正面図である。

【 0 0 2 7 】

第 1 部分 7 1 1 は、底 7 1 3 を含む部分である。底 7 1 3 は、枠 7 2 よりも、平面視において少なくとも奥行方向に広い。これにより、第 1 部分 7 1 1 は、枠 7 2 の奥側に突出し、回収袋 7 1 の大容量化に寄与している。

【 0 0 2 8 】

第 2 部分 7 1 2 は、第 1 部分 7 1 1 と枠 7 2 とを接続する部分であって、枠 7 2 の直下に位置している。第 2 部分 7 1 2 は、枠 7 2 の内寸と同程度以下の寸法の筒状の形状を有している。これに加えてさらに回収袋 7 1 は、第 2 部分 7 1 2 に、紐を通すための紐通し孔 7 1 5 を備えている。これにより、回収袋 7 1 の開口部を、紐等によって絞りやすくなっている。紐等で開口部を絞ることにより、回収袋 7 1 の運搬時に、収納された硬貨の散逸を防ぐことができる。

20

【 0 0 2 9 】

また、少なくとも第 1 部分 7 1 1 の奥行方向に直交する幅方向の寸法は、抽斗 7 3 の幅方向の内寸よりも小さく設定されている。

【 0 0 3 0 】

さらに、回収袋 7 1 の正面部分 7 1 4 は、手前側に突出せず、平らに形成されている。これは、後に説明する矢印 A (図 5 参照) の動きを回収袋 7 1 にさせたときに、硬貨が詰められた回収袋 7 1 の手前側が、抽斗 7 3 の内側に引っ掛かることがないようにするためである。

30

【 0 0 3 1 】

枠 7 2 は、略四角い形状の部材であって、内側面に、回収袋 7 1 の開口部の縁が、リベット 7 1 6 により固定される。これにより枠 7 2 は、回収袋 7 1 の開口部を広げた状態に保つ。

【 0 0 3 2 】

支持部 7 4 は、棚板 2 5 の底面に取り付けられた一对のスライドレール 2 5 1 によって本体部 2 の開口部 2 0 から出入りする方向に移動自在に設けられた一对の腕状の部材である。支持部 7 4 は、枠 7 2 を、その両側部から支持する。また、支持部 7 4 は、回収袋 7 1 の開口部を上に向けた状態で、枠 7 2 を支持する。

40

【 0 0 3 3 】

なお、以下、支持部 7 4 の本体部 2 の内側における位置を収納位置 (図 1 参照)、本体部 2 の外に引き出しきった位置を引出位置 (図 2、図 3 参照) とする。また、収納位置は、回収袋 7 1 の開口部が、棚板 2 5 に形成された硬貨回収孔 2 5 2 (図 3 参照) の直下となる位置である。硬貨回収孔 2 5 2 は、硬貨入出金装置 5 が底面に備える回収口に対応する位置に設けられる。

【 0 0 3 4 】

抽斗 7 3 は、例えば板金製であって、箱状の形状を有し、上向きの開口部を有する容器

50

である。抽斗 7 3 の両側壁の上部（開口部の縁の両側部）は、支持部 7 4 に取り付けられている。これにより、抽斗 7 3 は支持部 7 4 に支持されている。これにより抽斗 7 3 は、支持部 7 4 とともにスライドレール 2 5 1 に沿って、収納位置と引出位置との間で移動する。なお、抽斗 7 3 は、引出ユニットの一例である。

【 0 0 3 5 】

抽斗 7 3 は、正面壁（手前側の壁）7 3 1 が、他に比べて低く形成されている。つまり、抽斗 7 3 の開口部の手前側の縁 7 3 2 は、他に比べて低い。これは、回収袋 7 1 を抽斗 7 3 から取り出しやすくするためでもあり、また、図 4 のように枠 7 2 がいないときに抽斗 7 3 を前後に移動させるにあたって、縁 7 3 2 を掴みやすくし、取っ手として活用可能にするためでもある。

10

【 0 0 3 6 】

また、枠 7 2 には、取っ手 7 2 1 , 7 2 2 や、枠 7 2 の両側部に設けられた一对の軸 7 2 3 および凸部 7 2 4 が設けられている。

【 0 0 3 7 】

取っ手 7 2 1 , 7 2 2 は、回収袋 7 1 を抽斗 7 3 から取り出し持ち運ぶ際に掴むためのものである。取っ手 7 2 1 は、支持部 7 4 に支持された状態での枠 7 2 の手前側となる位置に設けられ、取っ手 7 2 2 は、奥側となる位置に設けられている。また、取っ手 7 2 1 は、回収袋 7 1 および枠 7 2 を支持部 7 4 に支持させる際の操作時に、操作者が掴む部分でもある。

【 0 0 3 8 】

ここで、奥側の取っ手 7 2 2 は、枠 7 2 の縁と同じ高さに設けられているが、手前側の取っ手 7 2 1 は、連結部 7 2 5 により、枠 7 2 の縁よりも低く下げて設けられている。これにより、図 8 に示すように、本体部 2 に収納された状態で、取っ手 7 2 1 と柵板 2 5 との間に隙間ができ、取っ手 7 2 1 が掴みやすい状態で提供される。図 8 は、収納位置に位置する硬貨回収部 7 を示す図である。

20

【 0 0 3 9 】

さらに、取っ手 7 2 1 が枠 7 2 と同じ高さでないことで、取っ手 7 2 1 と枠 7 2 との間が広くなり、取っ手 7 2 1 を掴みやすくなっている。また、取っ手 7 2 1 の奥側が回収袋 7 1 であり、板などでなく布などの柔らかい素材であること、取っ手 7 2 1 を掴むときに奥側の部材に手が阻まれることがなく、取っ手 7 2 1 を掴みやすくなっている。

30

【 0 0 4 0 】

一对の軸 7 2 3 は、枠 7 2 の側部の、奥側の端寄りの位置に、外周面から突出して設けられており、枠 7 2 の回動の支点となる。枠 7 2 は、軸 7 2 3 を支点として、各側部の一端部（奥側の端部）が支持部 7 4 に残り、他端部（手前側の端部）が支持部 7 4 に対して離れまた近づくよう回動する。枠 7 2 の手前側の端部が支持部 7 4 に対して離れる方向の回動を矢印 A で図 5 に示す。

【 0 0 4 1 】

図 9 は、軸 7 2 3 を支点として枠 7 2 を支持部 7 4 に対して回動させた状態を説明するための図である。なお、実際のチェックアウト装置 1 においては、支持部 7 4 がスライドレール 2 5 1 から引き出された引出位置に位置する状態でなければ、枠 7 2 を回動させると柵板 2 5 にぶつかってしまうが、ここでは、図示の都合上、柵板 2 5 がない状態で支持部 7 4 に対する枠 7 2 の回動状態を示している。

40

【 0 0 4 2 】

次に、凸部 7 2 4 の説明に先立ち、検知部 9 について説明する。検知部 9 は、図 3 に示すように、ケース 9 1 と突起部 9 2 と付勢部材とを含んで構成されている。ケース 9 1 は、突起部 9 2 の一端部と付勢部材とを収納し、収納位置に位置する支持部 7 4 に支持された枠 7 2 の位置に対して、固定的に取り付けられている。突起部 9 2 の他端部はケース 9 1 から突出している。

【 0 0 4 3 】

突起部 9 2 は、ケース 9 1 に対する突出長さが長い非検知位置と、突出長さが短い検知

50

位置と、の間で出入り自在である。付勢部材は、ケース 9 1 に内蔵されて、突起部 9 2 を非検知位置に向かって付勢する。このような検知部 9 は、突起部 9 2 が検知位置にあるときに所定の信号を発することにより、枠 7 2 が検知された旨を示す情報を制御部に出力する。

【 0 0 4 4 】

なお、こういった検知部 9 として、市販のプッシュ式のセンサ（スイッチ）を使用可能である。

【 0 0 4 5 】

上述のような検知部 9 は、収納位置に位置する枠 7 2 の、奥側の取っ手 7 2 2 により、突起部 9 2 が押される位置に設けられている。これにより検知部 9 は、収納位置における枠 7 2 の有無を検知し、さらにこれにより回収袋 7 1 が所定位置にセットされていることを検知する。

10

【 0 0 4 6 】

また、検知部 9 が内蔵する付勢部材は、突起部 9 2 を介して取っ手 7 2 2 を押圧することにより、枠 7 2 を所定位置に位置させる。このための構造を、次に説明する。まず、凸部 7 2 4 は、枠 7 2 の側部の、軸 7 2 3 から遠い方の端部（手前側の端部）に設けられて、枠 7 2 の外周面から突出して設けられている。

【 0 0 4 7 】

レール 7 5 は、支持部 7 4 のそれぞれに取り付けられていて、各軸 7 2 3 を回動自在に支持するとともに、各軸 7 2 3 を、少なくとも奥行方向に移動可能に案内する。

20

【 0 0 4 8 】

より具体的には、レール 7 5 は、支持部 7 4 の上面に取り付けられた奥行方向に長い部材であり、案内部 7 5 0 や保持溝 7 5 1 , 7 5 2 を有している（図 4 参照）。案内部 7 5 0 は、レール 7 5 の上面に設けられた平面であって、軸 7 2 3 を滑らせる（摺動させる）ことで、軸 7 2 3 を移動すべき方向に導く（案内する）。

【 0 0 4 9 】

保持溝 7 5 1 は、案内部 7 5 0 より低く且つ奥へ延びた溝であり、軸 7 2 3 の上方向および奥側への抜けを防いで、軸 7 2 3 を保持する。保持溝 7 5 2 は、案内部 7 5 0 を挟んで保持溝 7 5 1 の反対側に位置し、凸部 7 2 4 を保持する。

【 0 0 5 0 】

取付板 7 6 は、抽斗 7 3 の両側壁の上部の内側に位置している。取付板 7 6 は、抽斗 7 3 の外側に位置する支持部 7 4 との間に、抽斗 7 3 の側壁を挟んで、ともにねじ止めされる。

30

【 0 0 5 1 】

上述のような構成において、回収袋 7 1 および枠 7 2 を支持部 7 4 に取り付ける際、操作者は、引出位置に支持部 7 4 がある状態（図 4 参照）で、取っ手 7 2 2 側から枠 7 2 をレール 7 5 に載せる。枠 7 2 の軸 7 2 3 は、引出位置にあるレール 7 5 の案内部 7 5 0 上を滑って奥側へ向かい、保持溝 7 5 1 に入り込む。操作者が取っ手 7 2 1 を掴んだ状態では、枠 7 2 の手前側の端部はレール 7 5 から浮いているため、凸部 7 2 4 は、レール 7 5 に触れていない。

40

【 0 0 5 2 】

次に、操作者は、軸 7 2 3 を支点到枠 7 2 を回動させて取っ手 7 2 1 を下げ、枠 7 2 の全体をレール 7 5 に載せる。このときは、凸部 7 2 4 は、保持溝 7 5 2 に保持される（図 2 参照）。そして操作者は、抽斗 7 3 を収納位置（図 1 , 8 参照）に押し込む。

【 0 0 5 3 】

次に、回収袋 7 1 および枠 7 2 を支持部 7 4 から取り外す際、操作者はまず、抽斗 7 3 を、収納位置から引出位置に引き出す。次に操作者は、取っ手 7 2 1 を掴んで持ち上げ（図 5 に矢印 A で示す向き）、取っ手 7 2 1 を手前側に引っ張る。すると、軸 7 2 3 が保持溝 7 5 1 から出てきて、案内部 7 5 0 の上面を奥側から手前側へと滑って移動する。この動きに伴い、枠 7 2 および回収袋 7 1 は、抽斗 7 3 の手前側に移動する。そして操作者は

50

、取っ手 7 2 1 および取っ手 7 2 2 を掴んで、枠 7 2 および回収袋 7 1 を持ち上げて、抽斗 7 3 から取り出す。

【 0 0 5 4 】

以上のように、本実施形態のチェックアウト装置 1 によれば、チェックアウト装置 1 が内蔵する硬貨入出金装置 5 が収納する硬貨の回収に用いる回収袋 7 1 の大容量化に対応し、良好な操作性を得ることができる。

【 0 0 5 5 】

つまり、枠 7 2 の軸 7 2 3 をレール 7 5 の上面に沿わせて移動させることで、枠 7 2 および回収袋 7 1 を、支持部 7 4 に対してセットし、次に支持部 7 4 を収納位置に押し込む、という 2 つのステップによって、回収袋 7 1 を所定位置に正しくセットすることができる。

10

【 0 0 5 6 】

また、回収袋 7 1 の取り出しに際しては、上記ステップの逆に、支持部 7 4 を引出位置に引き出し、取っ手 7 2 1 を持ち上げ引っ張ることで、回収袋 7 1 を取り外すことができる。

【 0 0 5 7 】

以上、本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更、組み合わせを行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

20

【 符号の説明 】

【 0 0 5 8 】

- 1 ... チェックアウト装置、
- 2 ... 本体部、
- 2 0 ... 開口部、 2 1 ... 扉、 2 1 1 , 2 1 2 ... 開口部、
- 2 2 ... 錠、 2 2 1 ... ストライク、
- 2 3 ... 開閉検知部、 2 3 1 ... 被検知部、
- 2 5 ... 棚板、 2 5 1 ... スライドレール、 2 5 2 ... 硬貨回収孔、
- 3 ... U I 端末、 3 1 ... 表示部、 3 2 ... 操作部、
- 4 ... 紙幣入出金装置、 4 1 ... 差込口、 4 2 ... 払出口、
- 5 ... 硬貨入出金装置、 5 1 ... 投入口、 5 2 ... 払出口、 5 3 ... トレイ、
- 6 ... プリンタ、
- 7 ... 硬貨回収部（回収袋支持構造の一例）、
- 7 1 ... 回収袋、
- 7 1 1 ... 第 1 部分、 7 1 2 ... 第 2 部分、 7 1 3 ... 底、 7 1 4 ... 正面部分、
- 7 1 5 ... 紐通し孔、 7 1 6 ... リベット、
- 7 2 ... 枠、 7 2 1 , 7 2 2 ... 取っ手、 7 2 3 ... 軸、 7 2 4 ... 凸部、
- 7 3 ... 抽斗、
- 7 4 ... 支持部、
- 7 5 ... レール、
- 7 5 0 ... 案内部、 7 5 1 , 7 5 2 ... 保持溝、
- 8 ... U P S 、
- 9 ... 検知部、 9 1 ... ケース、 9 2 ... 突起部。

30

40

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

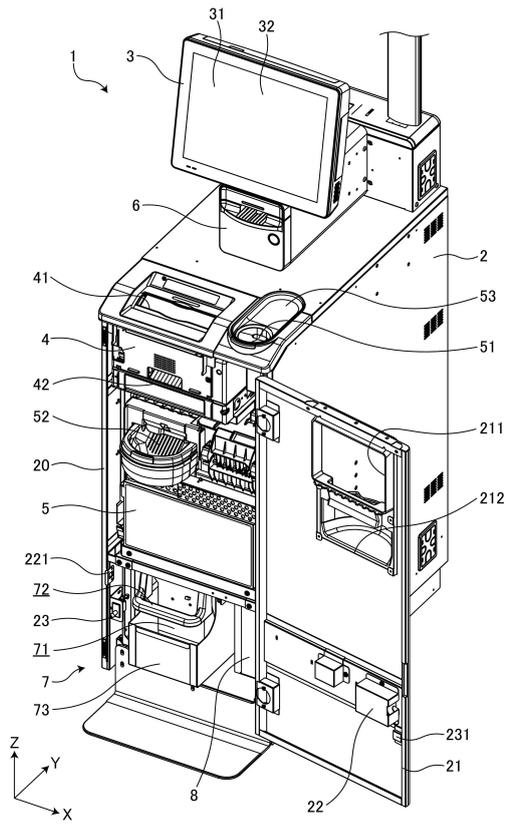
【 0 0 5 9 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 1 8 - 1 3 2 9 9 2 号 公 報

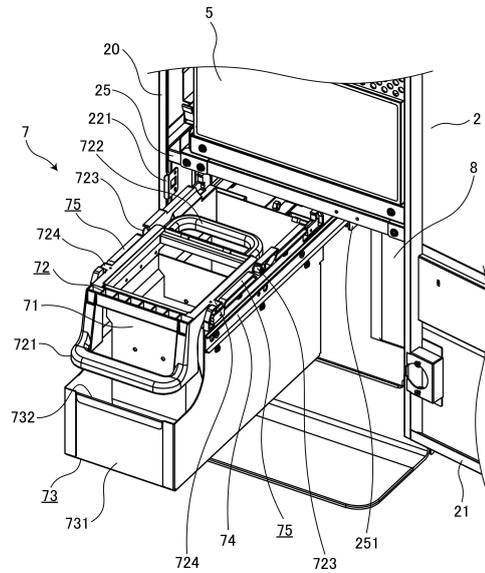
50

【 図面 】

【 図 1 】



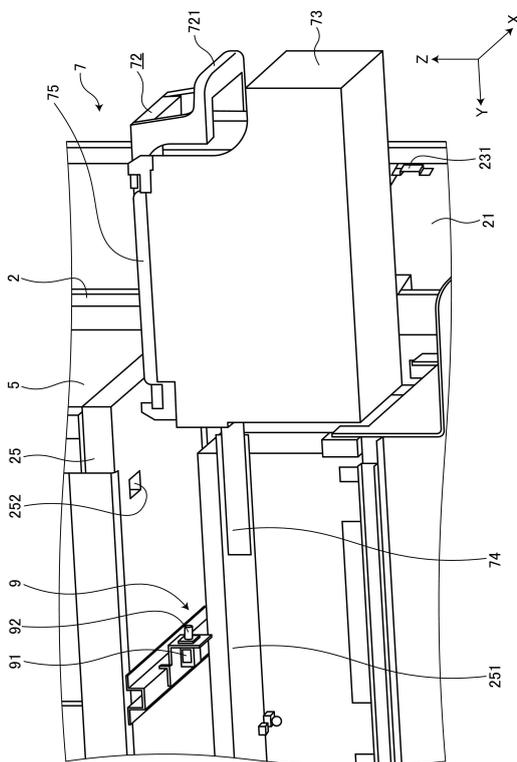
【 図 2 】



10

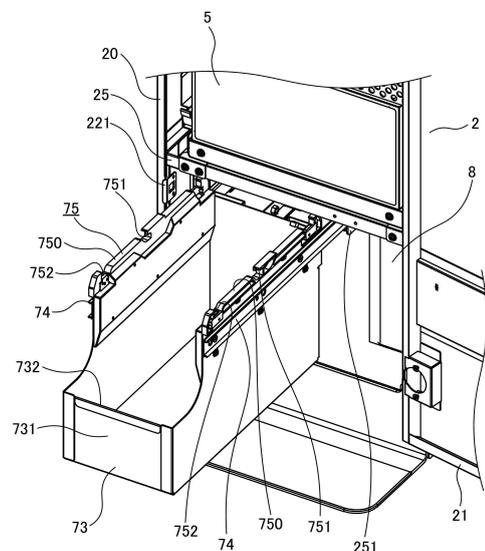
20

【 図 3 】



30

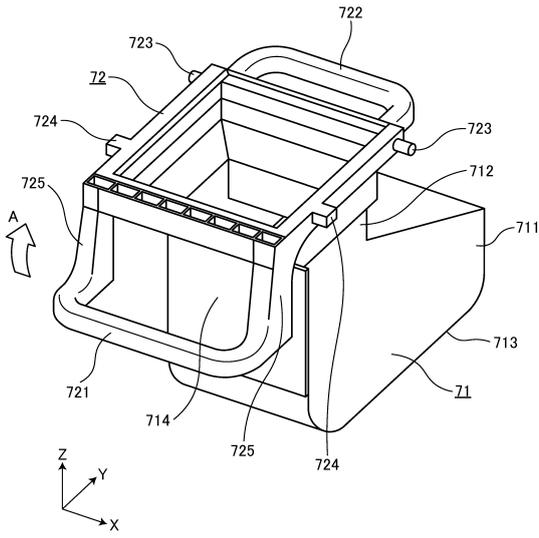
【 図 4 】



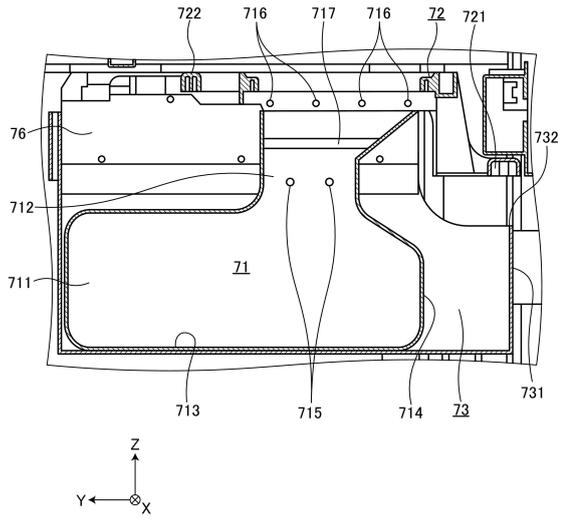
40

50

【 図 5 】



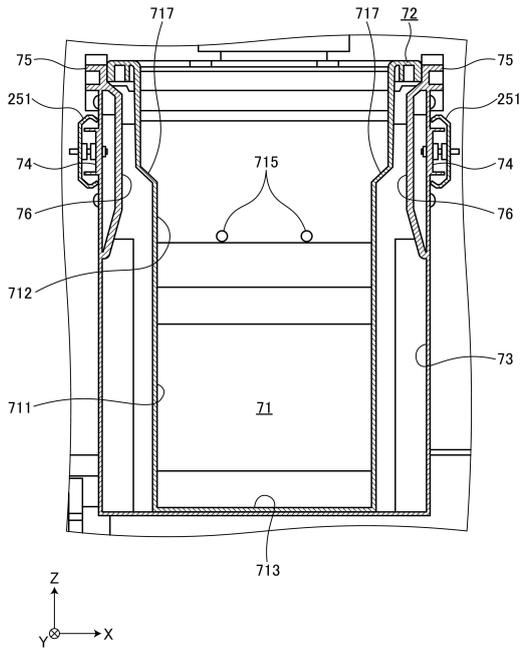
【 図 6 】



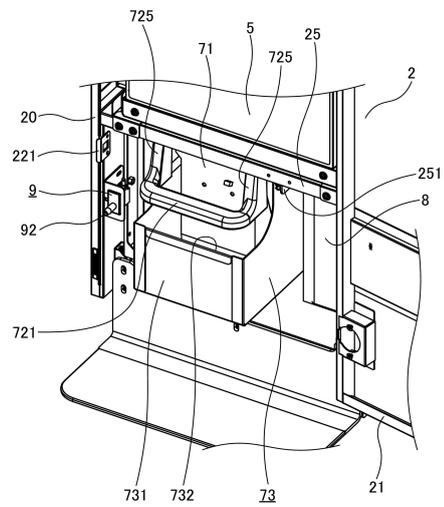
10

20

【 図 7 】



【 図 8 】

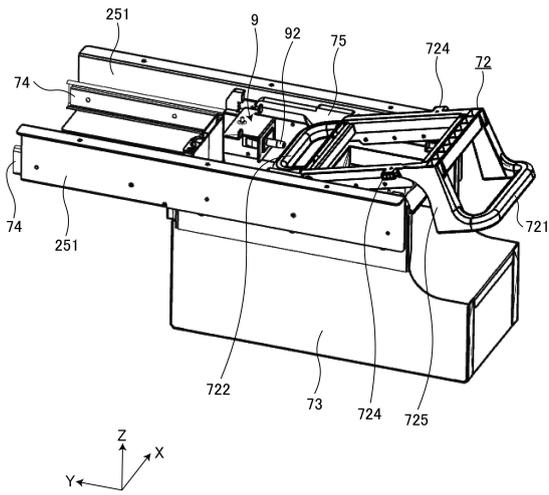


30

40

50

【 図 9 】



10

20

30

40

50